

NCCU NEWS

滋賀支部のみなさんへ

滋賀第140号

2024年12月19日発行

UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン

発行人 滋賀支部長 吉田 利恵子

編集人 近畿総支部主任 芹生 佳夫

連絡先 近畿総支部 TEL06-6305-9381

FAX06-6305-9382

滋賀県議会報告

介護従事者への賃上げ支援の必要性を求め、 滋賀県知事から答弁を受ける！



日々の業務、お疲れ様です。

12月3日(火)、滋賀県議会 本会議代表質問で河井昭成議員(UA ゼンセン組織内議員)から、滋賀県知事に対し「介護従事者への賃上げ支援の必要性」を求め、県知事から答弁を受けましたので、その内容をお知らせします。

質問① 今年の県内の賃上げの状況とその影響について

県知事答弁) 県内の賃上げ状況等についてですが、県が6月3日現在で実施した民間労働組合を対象とした春季賃上げ妥結状況調査によりますと、定期昇給を含めた妥結額は12,229円で対前年比3,863円の増加、賃上げ率は4.19パーセントで対前年比1.28ポイントの増加となっております。

妥結額は平成4年(1992年)以降、賃上げ率は平成5年(1993年)以降最も高い結果となりましたものの、厚生労働省の毎月勤労統計調査によりますと、本県の物価上昇を反映した本年9月の実質賃金指数は95.7であり、物価の上昇に賃金の伸びが追い付いていない状況がございます。

質問② 最低賃金1,017円となったことによる県内企業への影響について

県知事答弁) 最低賃金引上げの影響についてであるが、本年10月1日から滋賀県最低賃金が改定され、時間額1,017円と、引上額、引上率ともに過去最大となったところでございます。

物価の上昇が続く中、最低賃金が引上げられることは、賃金全体が底上げされ、消費の拡大など、経済の好循環につながるものと期待されるところでございます。しかしながら、急速な最低賃金の引上げは、企業の人件費負担が増加し、企業利益の減少や雇用の抑制につながりかねず、特に人件費比率が高い中小企業の経営への影響が懸念されるところでございます。

質問③ 県内中小事業者の価格転嫁の状況、課題について

県知事答弁) 価格転嫁の状況、その課題についてですが、県において今月取りまとめる予定の今年度第3四半期の景況調査の速報におきましては、コスト上昇に対して「50%以上価格転嫁できている」と回答した企業の割合は、全体の約43%と第1四半期から改善はいたしましたものの、「価格転嫁していない」と回答した事業者が、未だ全体の約24%を占めるなど、価格転嫁の状況に二極化の兆しが見られるところでございます。

コスト別にみると、特に「労務費」の転嫁が難しい状況でございまして、業種別では、卸売業や小売業において価格転嫁が進んでいる一方で、労務費の割合が高いサービス業では、十分な価格転嫁が進んでいないなど、業種によって違いがみられるところでございます。

事業者からは、「相次ぐ物価高で価格転嫁が追い付かない」というお声や、「人件費まで含めた価格転嫁は道半ば」などといったお声を伺っており、事業者に寄り添った対応を含め、価格転嫁しやすい環境をいかに整えていくのかということが課題であると認識しております。

質問④ 賃上げが遅れる傾向にある介護や路線バスの職種への賃上げの支援の必要性について

県知事答弁) 賃上げが遅れる傾向にある職種についてです。ご指摘のように介護従事者の処遇については、これまで国において補助金や介護報酬の加算により数回にわたり改善が図られており、県においては、加算取得のための社会保険労務士による個別支援やセミナーを実施しております。

また、路線バスの運転手の処遇改善につきましては、近年、国において給与水準の確保を目的とした改定が認められるようになり、各社が運賃の値上げを実施しているところでございます。

さらに、運賃収入だけでは事業の採算がとれない路線におきましては、国、県、市町により赤字補填等の支援を行っているところでございます。

多くの産業で賃上げが進む中、介護やバス事業の賃金は依然として全産業平均を下回る状況にございまして、引き続き国に対し給与水準のさらなる向上や支援の拡充を強く働きかけてまいりたいと存じます。

質問⑤ 継続的な賃金の引き上げを実現できる環境整備を推進するための今後の滋賀県の取組について

県知事答弁) 継続的な賃上げの実現に向けてということでございますが、経済の好循環の実現に向けて、物価上昇を上回る持続的な賃上げを普及・定着させるため、引き続き、県内の賃上げの実態を把握いたしますとともに、賃上げに向けた機運を醸成してまいりたいと存じます。

また、持続的な賃上げの実現に向けましては、コスト上昇分を適切に価格転嫁することで、賃上げの原資を確保していくことが重要だと考えます。

このため、県では、特設ホームページにおいて価格転嫁に関する情報を発信いたしますとともに、適正な取引関係のもとでの価格交渉等の実施を県内事業者呼びかけているところであり、今後、経済団体等とも連携し、きめ細かな情報提供や事業者寄り添ったサポート等を通じて、円滑な価格転嫁を促進してまいりたいと存じます。

併せまして、賃上げの原資となる付加価値額を増加させることも重要でありますため、県として、国の経済対策も活用しながら、生産性向上や新事業展開など、事業者が行う未来を見据えた取組を後押しすることで、持続的な賃上げを実現できる環境づくりを推進してまいりたいと存じます。

「地域特有の問題や課題」お聞かせください！

【個人情報の取り扱いについて】

※NCCUの個人情報保護方針・個人情報の取り扱いについてはホームページ <https://www.nccu.gr.jp> に記載しています。